# 第19回定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項

連結注記表個別注記表

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

# セレンディップ・ホールディングス株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社 定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交 付する書面(電子提供措置事項記載書面)への記載を省略しており ます。

#### 連結注記表

- 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
  - (1) 連結の範囲に関する事項
    - ① 連結子会社の状況

・連結子会社の数 8社

・連結子会社の名称 天竜精機株式会社

佐藤工業株式会社 三井屋工業株式会社

セレンディップ・テクノロジーズ株式会社

セレンディップ・フィナンシャルサービス株式会社

株式会社アペックス

株式会社Leighton 株式会社レディーバード

・連結の範囲の変更 当連結会計年度において、株式会社Leighto

nについては新たに設立したため、株式会社レディーバードについては株式を取得したため連結の範囲

に含めております。

② 非連結子会社の状況 該当事項はありません。

③ 議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としな かった会社等の名称等

・ 当該会社等の数 2 社

・当該会社等の名称 株式会社 T. K. R ホールディングス

株式会社T. K. R

・子会社としなかった理由 当社の一部の子会社が、投資育成を図りキャピタル

ゲイン獲得を目的とする営業取引として保有し、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしており、 当該会社等の意思決定機関を支配していないことが

明らかであると認められるためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の関連会社数 1社

・持分法適用の関連会社の名称 日本ものづくり事業承継投資株式会社

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況 該当事項はありません。 ③ 議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず 関連会社としなかった会社等の名称等

・当該会社等の数

・当該会社等の名称

NSホールディングス株式会社

三河鏞産株式会社

・関連会社としなかった理由 当社の一部の子会社が、投資育成を図りキャピタル ゲイン獲得を目的とする営業取引として保有し、企 業会計基準適用指針第22号の要件を満たしており、 当該会社等に重要な影響を与えることができないこ とが明らかであると認められるためであります。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社Leighton及び株式会社レディーバードの決算日 は、5月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で本決 算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

- (4) 会計方針に関する事項
  - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - イ. 売買目的有価証券 該当事項はありません。
    - ロ. 満期保有目的の債券 該当事項はありません。
    - ハ. その他有価証券(営業投資有価証券を含む)
      - ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

二. 棚卸資産

• 製品、原材料、仕掛品

当社及び連結子会社は、主として総平均法による 原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく 簿価切下げの方法により算定)

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は、主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、工具、器具及び備品に含まれる金型については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

 建物及び構築物
 7年~38年

 機械装置及び運搬具
 2年~12年

 工具、器具及び備品
 2年~10年

- ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)
  - ・自社利用のソフトウエア 社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額 法を採用しております。
  - ・その他の無形固定資産 定額法を採用しております。
- ハ. リース資産
  - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同 一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とす

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### ③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権について は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を検討し、回収不能 見込額を計上しております。

口. 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員等の賞与支 給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会 計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 製品保証引当金

一部の連結子会社は、販売済製品に係る一定期間 の無償補修費の支出に備えるため、過去の実績率 に基づき計上しております。

二. 受注損失引当金

一部の連結子会社は、受注製品に係る将来の損失 に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、そ の金額を合理的に見積もることができる製品につ いて、損失見込額を計上しております。

# ④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を識別する

ステップ2:契約における履行義務を識別する

ステップ3:取引価格を算定する

ステップ4:取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5:企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社及び連結子会社は、モノづくり、プロフェッショナル・ソリューション、インベストメントの各事業を展開し、製品製造及び販売、サービスの提供等を行っており、それぞれ以下の通り収益を認識しております。

#### イ. モノづくり事業

当事業では自動車部品製造販売、専用自動機開発製造販売、試作品製作及び業務 用美容器製造販売を行っており、自動車部品製造販売取引及び業務用美容器製造販売は、主に製品が受入先で検収された時点で顧客に支配が移転されたものとして収益を認識しております。専用自動機開発製造販売取引及び試作品製作は、契約期間にわたり実施されるものであり、財又はサービスに対する支配が契約期間にわたって移転し、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断していることから、履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しており、ごく短期な契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足にかかる進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。ごく短期な契約については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、 重要な金融要素は含んでおりません。

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

#### ロ. プロフェッショナル・ソリューション事業

当事業ではプロ経営者派遣、経営コンサルティング、エンジニア派遣及びソフトウェア受託開発を行っており、プロ経営者派遣、経営コンサルティング、エンジニア派遣取引は、顧客が求めるソリューションをサービス提供期間にわたり提供するものであり、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しております。ソフトウェア受託開発取引は、開発中のシステム等を他の顧客又は別の用途に振り向けることができず、完了した作業に対する支払いを受ける権利を有します。そのため、ごく短期な契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足にかかる進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。ごく短期な契約については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、 重要な金融要素は含んでおりません。

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

#### ハ. インベストメント事業

当事業ではフィナンシャル・アドバイザリー等を行っており、フィナンシャル・アドバイザリー取引は顧客が求めるソリューションをサービス提供期間にわたり提供するものであり、契約に基づき顧客にサービスが提供される都度履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する都度顧客との契約において約束された金額を収益認識しております。

履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、 重要な金融要素は含んでおりません。

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1つの契約につき複数の履 行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりませ ん。 ⑤ 重要なヘッジ会計の方法 該当事項はありません。

#### ⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

#### イ. 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務について決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算 差額は損益として処理しております。

#### ハ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却を行っております。

#### 2. 表示方法の変更に関する注記

#### (連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「ソフトウエア」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

#### (連結捐益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「雇用調整助成金」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「その他」に含めて表示しております。

#### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) のれんの評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
のれん	1,024,615千円

当社グループは当連結会計年度において、のれんについては減損の兆候はないと 判断し、減損損失は認識しておりません。

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### イ. 算出方法

のれんについて、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、減損の兆候の 有無を検討しております。減損の兆候が識別された場合には、将来の中期経営 計画を基礎に算定されたのれんの残存償却期間内の割引前将来キャッシュ・フ ローと帳簿価額を比較して減損損失の認識の要否を判定します。そして、減損 損失を認識すべきと判定されたのれんについては、回収可能価額まで減額し、 減損損失を計上することになります。

#### 口. 主要な仮定

中期経営計画に基づく将来キャッシュ・フローの主要な仮定は、売上高の成 長見込みと判断しております。

#### ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の仮定は経営者の最善の見積りによって決定されますが、買収先の企業が属する業界の事業環境の変化等により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### (2) 固定資産の減損

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
減損損失	_
有形固定資産	5,966,038千円
無形固定資産	1,126,015千円
うち、減損の兆候が識別された固定資産	87,900千円

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### イ. 算出方法

事業用資産について、当社は管理会計上の区分を基礎として、グルーピングを行っており、連結子会社は会社ごとにグルーピングを行っております。減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と固定資産の帳簿価額を比較し、減損損失を認識すべきであると判定された資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。当連結会計年度において、当社が保有する固定資産に減損の兆候が生じておりましたが、判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回っており、減損損失の認識を行っておりません。

#### ロ. 主要な仮定

固定資産の減損損失の認識の判定にあたり、将来キャッシュ・フローの見積 もりは、将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画に含まれる将来の売 上高の予測や費用の見込みにあたっては、当社の受注見込に基づく売上高と人 員計画に基づく人件費において、一定の仮定を設定しております。

#### ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

翌連結会計年度以降の実績は、将来の不確実な経済条件の変動などによって 影響を受ける可能性があります。主要な仮定が乖離することで損益や収支見込 が悪化した場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、減損損失を計上す る可能性があります。

#### (3) 一定の期間にわたり履行義務を充足する契約における収益認識

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
売上高	588,761千円

上記の金額は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識するもののうち、当連結会計年度末時点で進捗度が100%未満の履行義務に係る売上高の金額であります。

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### イ. 算出方法

当社グループは、一定の期間にわたり充足される履行義務について、期間のごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の見積りについては、見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法を使用しております。

# 口. 主要な仮定

収益認識の基礎となる原価総額の見積りにおける主要な仮定は、設計開発・ 製造製作業務に伴い発生が見込まれる工数及び購買・外注費等であります。

**-** 9 **-**

# ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の仮定は経営者の最善の見積りによって決定されますが、その見積りに関しては、一定の不確実性を伴うため、業務内容の変更や追加業務の発生等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務
  - ① 担保に供している資産

現金及び預金	774,507千円
建物及び構築物	934, 131千円
土地	2,081,397千円
投資有価証券	3, 284, 573千円
保険積立金	18,744千円
 計	7,093,354千円

- (注)上記の担保に供している資産のほか、連結計算書類上相殺消去されている連結子会社株式3,499,683千円を担保に供しております。
- ② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	417, 157千円
長期借入金	3,898,621千円
計	4,315,778千円

(2) 受取手形、売掛金及び契約資産のうち顧客との契約から生じた債権及び契約資産

受取手形	33, 782千円
売掛金	2, 409, 559千円
契約資産	589, 236千円
—————————————————————————————————————	3,032,579千円

(3) 有形固定資産の減損損失累計額 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。 (4) 貸出コミットメント契約

当社グループは、資本効率の向上を図りつつ、機動的な資金調達を行うため、金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額

3,700,000千円

借入実行残高

1,400,000千円

差引額

2,300,000千円

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数 普通株式

4,739,901株

- (2) 剰余金の配当に関する事項
  - ① 配当金支払額等 該当事項はありません。
  - ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの 該当事項はありません。
- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式

138,800株

# 6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
  - ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金及び投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

当社グループが保有する営業投資有価証券及び投資有価証券は、主に株式等であ り、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらのうち上場株式につ いては、市場価格の変動リスクに晒されております。また、未上場株式等について は、未上場企業が、上場企業に比べ、収益基盤や財政基盤が不安定で経営資源も制 約されることから、経済環境等の影響を受けやすいため、以下のリスクが存在しま す。

- a. 投資によってキャピタルゲインが得られるかどうかについての確約はありません。
- b. 投資によってキャピタルロスが発生する可能性があります。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内 の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達及び買収資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後11年7カ月であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
- イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

営業投資有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク (支払期日に支払いをできなくなるリスク) の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

		連結貸借対照表計上額	時	価	差	額				
1	<ul><li>① 営業投資有価証券及び投資有価証券</li></ul>		3, 357, 564千円	3,357,564千円			一千円			
2	長	期	借	入	金	(5, 560, 031)	(5, 5	44, 342)	(△1	5, 688)

- (注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
  - 2. 「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に 近似するものであることから、記載を省略しております。
  - 3. 負債に計上されているものについては、()で示しております。
  - 4. 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。
  - 5. 市場価格のない株式等については、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
営業投資有価証券及び投資有価証券	
非上場株式	215,881千円

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場にお

いて形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関す

る相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のイン

プット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時

価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### ① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)					
<b>△</b> 刀	レベル1 レベル2 レベル3 合計					
営業投資有価証券及び						
投資有価証券						
その他有価証券						
株式	3, 292, 275	_	_	3, 292, 275		
その他	_	65, 288	_	65, 288		

#### ② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)				
<u></u>	レベル1 レベル2 レベル3 合計				
長期借入金	_	5, 544, 342	_	5, 544, 342	

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 営業投資有価証券及び投資有価証券

国内上場株式については取引所の価格により算出しているため、レベル1の時価に分類しておりますが、公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。

投資信託等の公正価値については、有価証券の活発な市場が存在しないものの、投資信託等公表されている基準価格等がある場合は、それらの情報に基づき公正価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利に基づいて利率を見直しており、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、いずれもレベル2の時価に分類しております。

#### 7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	モノづくり事業	プロフェッショナ ル・ソリューション 事業	インベストメント 事業	計	合計
オートモーティブ サプライヤー	15, 137, 888	_	_	15, 137, 888	15, 137, 888
FA装置製造	1, 530, 691	_	_	1, 530, 691	1, 530, 691
試作品製作	1, 850, 890	_	_	1, 850, 890	1, 850, 890
コンサルティング	_	367, 351	_	367, 351	367, 351
エンジニア派遣・ 受託開発	_	616, 665	_	616, 665	616, 665
投資・M&A関連	_	_	283, 742	283, 742	283, 742
合計	18, 519, 470	984, 017	283, 742	19, 787, 230	19, 787, 230
一時点で移転され る財及びサービス	16, 981, 507	2, 056	_	16, 983, 563	16, 983, 563
一定の期間にわた り移転される財及 びサービス	1, 537, 962	981, 961	283, 742	2, 803, 666	2, 803, 666
合計	18, 519, 470	984, 017	283, 742	19, 787, 230	19, 787, 230

- (注)外部顧客に対する売上高を表示しております。
- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 収益を理解するための基礎となる情報は、「1.連結計算書類の作成のための基本 となる重要な事項に関する注記等(4)会計方針に関する事項④収益及び費用の計上基 準」に記載のとおりであります。
- (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
  - ① 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,459,575千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2, 443, 342
契約資産(期首残高)	835, 006
契約資産(期末残高)	589, 236
契約負債(期首残高)	58, 160
契約負債(期末残高)	180, 880

契約資産は、コンサルティング、エンジニア派遣、ソフトウェア開発受託契約、専用自動機開発製造契約及び試作品製作契約について、期末日時点で履行義務を充足し受け取る対価に対する当社及び連結子会社が有する権利でありますが、対価を受け取

るための条件を満たしていないものであります。契約資産は、顧客への請求権の発生 時に顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は、プロ経営者派遣、専用自動機開発製造契約及び試作品製作契約について、顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は、37,116千円であります。

当連結会計年度において、契約資産が245,769千円減少及び契約負債が122,719千円増加した主な理由は、専用自動機開発製造契約における収益の認識によるものであります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額はございません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の掲載を省略しております。

#### 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額

1,362円17銭

(2) 1株当たりの当期純利益

118円49銭

(3) 潜在株式調整後1株当たりの当期純利益

115円29銭

#### 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

#### 10. その他の注記

該当事項はありません。

#### 個別注記表

#### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

- ② その他有価証券
  - ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により算定)を採用し ております。

- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月 1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につ いては、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物

8年~15年

工具、器具及び備品

5年~10年

- ② 無形固定資産(リース資産を除く)

・自社利用のソフトウエア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額 法を採用しております。

- ③ リース資産
  - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同 一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とす る定額法を採用しております。

- (3) 引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権について は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を検討し、回収不能 見込額を計上しております。ただし、当事業年度 は貸倒の実績及び個別に回収不能と見込まれる債 権残高がないため、貸倒引当金を計上しておりま

② 賞与引当金

執行役員等の賞与支給に備えるため、賞与支給見 込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上して おります。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を識別する

ステップ2:契約における履行義務を識別する

ステップ3:取引価格を算定する

ステップ4:取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5:企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社は、後継者不在や近代経営の複雑化・高度化に対応した経営管理体制が十分に構築されていない中堅・中小企業に対して、当社よりプロフェッショナル人材を派遣し中小企業経営の近代化に資する総合的なソリューション、IoTツールを活用した製造現場改善等のソリューションを提供しております。

当サービスは、サービス提供期間にわたり顧客へ財又はサービスの移転が行われるため、ごく短期な契約を除き、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

また、当社は協働ロボット導入支援、自社開発 I o T ツールのライセンス販売 (使用許諾) 等のソリューションを提供しております。

当サービスは、主として製造現場用の協働ロボット等の物品販売、自社開発 I o Tツールのライセンス販売を行っており、物品を顧客に引き渡す義務又はライセンスを供与する義務を負っております。当該履行義務は、物品については顧客に引き渡される一時点で充足されるものであり、又ライセンス販売についてはライセンス供与時に充足されるものであり、引渡時点又はライセンス供与時(一時点)において収益を認識しております。

履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、 重要な金融要素は含んでおりません。

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項 該当事項はありません。

#### 2. 会計上の見積りに関する注記

- (1) 関係会社株式の評価
- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度			
関係会社株式	2,388,426千円			

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### イ. 算出方法

当社は、市場価格のない関係会社株式の評価において、関係会社の財政状態が悪化もしくは超過収益力が減少したために実質価額が著しく低下した場合に、関係会社の中期経営計画を勘案したうえで、関係会社株式の実質価額の回復可能性を判断しております。

#### ロ. 主要な仮定

実質価額の見積りには関係会社の将来の中期経営計画を用いており、その主要な仮定は関係会社の売上高の成長見込みと判断しております。

#### ハ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

上記の仮定は経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度の計算書類において、関係会社株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

#### (2) 固定資産の減損

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
減損損失	_
有形固定資産	39,119千円
無形固定資産	48,780千円
うち、減損の兆候が識別された固定資産	87,900千円

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### イ. 算出方法

事業用資産について、当社は管理会計上の区分を基礎として、グルーピングを行っております。減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と固定資産の帳簿価額を比較し、減損損失を認識すべきであると判定された資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。当事業年度において、保有する固定資産に減損の兆候が生じておりましたが、判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回っており、減損損失の認識を行っておりません。

#### ロ. 主要な仮定

固定資産の減損損失の認識の判定にあたり、将来キャッシュ・フローの見積 もりは、将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画に含まれる将来の売 上高の予測や費用の見込みにあたっては、当社の受注見込にもとづく売上高と 人員計画に基づく人件費において、一定の仮定を設定しております。

#### ハ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

翌事業年度以降の実績は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があります。主要な仮定が乖離することで損益や収支見込が悪化した場合、翌事業年度の計算書類において、減損損失を計上する可能性があります。

#### 3. 貸借対照表に関する注記

計

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務
  - ① 担保に供している資産

	関係会社株式	1,179,200千円
	計	1,179,200千円
2	担保に係る債務	
	連結子会社の借入金	2,732,500千円

2,732,500千円

# (2) 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

休式云社Leignton	892, 900干円
株式会社Leighton	852,500千円
株式会社アペックス	312,000千円

#### (3) 関係会社に対する金銭債権、債務

(1)	短期金銭債権	849, 483千円
2	長期金銭債権	288,000千円
3	短期金銭債務	387, 110千円
4	長期金銭債務	500,000千円

#### (4) 貸出コミットメント契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、機動的な資金調達を行うため、金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	2,200,000千円
借入実行残高	900,000千円
差引額	1,300,000千円

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 521,725千円 営業費用 130,521千円

営業取引以外の取引高

営業外収益4,428千円営業外費用8,750千円

# 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数 普通株式 230,503株

#### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	48,611千円
未払事業税	829千円
固定資産税	28千円
賞与引当金	8,544千円
関係会社執行役員負担金	9,840千円
株式報酬費用	2,549千円
資産除去債務	3,117千円
減価償却費	2,572千円
繰延税金資産小計	76,094千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△48,611千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△16,391千円
評価性引当額小計	△65,002千円
繰延税金資産合計	11,091千円

#### 繰延税金負債

資産除去債務2,482千円繰延税金負債合計2,482千円繰延税金資産の純額8,609千円

# 7. 関連当事者との取引に関する注記

# (1) 子会社及び関連会社等

種	類	Į į	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
			天 竜 精 機	所有	経営指導	経営指導料 の 収 受 (注) 1	100, 800	_	_
子	会 ;	社	株式会社	直接 100.0%	役員の派遣 資金の借入	資金の預り (注) 2	-	関 係 会 社 長期借入金	500, 000
						利息の支払 (注) 2	5, 013	_	-
			// -++	所有	経営指導	経営指導料 の 収 受 (注) 1	100, 800	売 掛 金	9, 240
子	会	社	佐藤工業株式会社	直接 100.0%	役員の派遣 資金の預託	資金の貸付 (注) 2	200, 000	関係会社短期 貸付金	200, 000
						利息の受取 (注) 2	1, 863	_	_
						経営指導料 の収受 (注) 1	100, 800	売 掛 金	9, 299
				関係会社株 式の担保提 供(注)5	1, 000, 000	_	-		
			- 4 8 7 *	所有	経営指導	出向人件費 (注) 4	11, 826	未 払 金	1, 003
子	会	社	三井屋工業株式会社	直接 100.0% 役員の派遣 従業員の出向 資金の預託		30, 833	関係会社短期 貸付金	_	
						資金の頂託	資金の貸付 (注) 2	19, 833	関係会社1 年内長期貸 付 金
							46, 166	関係会社長 期 貸 付 金	32, 000
						利息の受取 (注) 2	1, 166	_	_
					67 M. H. M.	経営指導料 の収受 (注) 1	48, 000	売 掛 金	4, 400
子	会 ;	社	セレンディッ プ・テクノロジ	所有 直接 100.0%	経営指導 役員の派遣	業務委託料 (注)3	109, 655	未 払 金	16, 134
			ーズ株式会社		業務の委託 資金の借入	資金の預り (注) 2	103, 623	関係会社短期 借入金	54, 024
						利息の支払 (注) 2	1, 156	_	_

種	類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)						
					経営指導料 の収受 (注) 1	54, 000	売掛金	4, 950						
					業務受託料 (注) 3	42, 253	-	_						
					業務委託料 (注)3	9, 700	-	-						
				経営指導	出向人件費 (注)4	34, 096	未収入金	4, 372						
子	会 社	セレンディッ プ・フィナンシ	所有 直接 100.0%	役員の派遣 従業員の出向		173, 333	関係会社短期 貸付金	530, 000						
,	A II	ャルサービス株式会社	直接 100.0 /0	直按 100.0 /0	資金の預託 資金の借入 業務の受託		資金の借入	資金の借入	資金の損託	資金の借入	資金の貸付 (注) 2	3, 666	関係会社1 年内長期貸 付 金	44, 000
						21, 333	関係会社長期 貸 付 金	256, 000						
					資金の預り (注) 2	63, 970	関係会社短期 借入金	85, 579						
					利息の受取 (注) 2	1, 399								
					利息の支払 (注) 2	579	_	_						
					経営指導料 の収受 (注) 1	75, 000	売掛金	7, 150						
		Die Is A H	所有	経営指導	業務委託料 (注) 3	2, 950		_						
子	会 社	株式会社アペックス	直接 100.0%	役員の派遣 業務の委託	資金の預り (注) 2	204, 580	関係会社 短期借入金	229, 497						
				資金の借入	利息の支払 (注) 2	2, 001	_	-						
					債務保証 (注) 6	312, 000	-	_						
子	会 社	株式会社Lei ghton	所有 直接 80.0%	役員の派遣	関係会社株 式の担保提 供(注)5	179, 200	_							
		gnton			債務保証 (注) 6	852, 500	_	_						

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営指導料の収受については、新規当社グループ入り子会社は投資委員会規程等の社内規程に基づいた手続き及び決議、当社グループ入り後の子会社は予算管理規程等の社内規程に基づいた手続き及び決議を経たうえで、当社が当社グループ全体の長期的な視点で各子会社の経営全般の指導を行うために要する工数、事業規模及び複雑性等を勘案して決定しております。
  - 2. 資金の貸付及び資金の預りは、当社が当社グループ各社との間で契約を締結しているCMS (キャッシュ・マネジメント・システム) に係るものであり、取引金額は期中の平均残高を記載しております。また、利息は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
  - 3. 業務内容を勘案して、双方協議の上で決定しております。
  - 4. 出向元の給与を基準にして、双方協議の上で決定しております。
  - 5. 関係会社株式の担保提供については、三井屋工業株式会社の借入金1,880,000 千円と株式会社Leightonの借入金852,500千円を担保するために金融 機関との間で締結した株式根質権設定契約に基づくものであります。当該担保

- の提供に対する担保料の提供は受けておりません。
- 6. 金融機関からの借入につき、債務保証を行っております。当該債務保証に対する保証料の提供は受けておりません。

# (2) 役員及び個人主要株主等

	種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関 係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役	員	竹 內 在	被所有 直接 15.86% 間接 6.65%	当社代表取締役社 長兼CEO	新株予約権 の権利行使 (注)	11,064	_	_
役	員	高村徳康	被所有 直接 15.85% 間接 6.65%	当社取締役兼CIO	新株予約権 の権利行使 (注)	11, 064	_	_

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 2016年6月10日開催の臨時株主総会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

#### 8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- 9. 1株当たり情報に関する注記
  - (1) 1株当たりの純資産額

539円21銭

(2) 1株当たりの当期純損失

△32円23銭

10. 重要な後発事象に関する注記 該当事項はありません。

11. その他の注記

該当事項はありません。